

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。私は病院、1点の質問なのですが、この病院の問題は大きな問題になっているのですが、要はやめるか、残るかの問題だと思っています。病院を廃止するか、存続するか。病院の問題はこの1点にかかっている。それで、これも10月1日に町長が判断すると言っていますから、町長、今判断すれば、私一般質問しなくてもいいのです。私は判断するか、しないか聞くわけですから。ですから、町長が私の質問前にどちらかに判断すると、私の質問はしなくてもいいのです。それを踏まえて、せっかくだからやらせていただきたいと思います。

町立病院廃止案、町民の病院存続を求め守る会の要望書の収拾、これは事態をどう収めるかということです。それと、病院会計繰入金の町民負担の実態、病院に関する選挙公約について。

(1)、町立病院の方向性は、私的諮問機関、財政健全化外部有識者検討委員会、北海道大学教授宮脇淳委員長からの答申に対し、町民に情報を共有し進める、商工会や町内会関係者に委嘱の行政改革推進委員会は、病院の方向性を優先課題として検討結果、廃止を前提にした答申を受け、町長は、深く重く受けとめさせていただくとコメントしている。また、副町長ほか役場内部検討委員会も縮小、廃止、譲渡の方針を決めるとしている。外部委員会と行革委員会の病院廃止を前提にした答申をどのように認識し、判断するのか。また、役場内部検討委員会は、改築検討委員会であったはずだが、その説明を伺います。

(2)、村営病院から約63年、やめることは失うことも計り知れなく大きいと思います。内部で十分検討されたのか、伺います。

(3)、町立病院を守る会の署名を添えた要望書を「まだ廃止と決まったわけではない。内部で検討させていただく。」と受け取っている。その言葉を踏まえて、真剣に署名のお願いに汗をかいている守る会への答えを伺います。

(4)、平成24年度の病院会計について。

(5)、町長の病院に関する選挙公約について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院のあり方や私の公約などについてであります。

1項目めの外部有識者検討委員会や行革委員会の答申に対する認識及び職員による検討委員会についてであります。外部有識者検討委員会からの答申では、町財政に関する根本的な課題として、地域との情報共有の不足のため、町民、地域が町の財政危機をみずからの問題として認識することが困難な状況に陥っていたとの指摘があったことから、行財政改革の取り組みに当たっては町民と情報共有をして進めると申し上げたものであります。町立病院に関しては、町民の医療機関を守るという行政の役割もあり、トータルで判断していかなければならないと

いうことを申し上げております。また、行革委員会からは、健全な財政運営を維持するためには、町立病院の廃止もやむを得ないとしながらも、救急、小児医療など、町民の安全・安心を確保するための地域医療の確保も必要であるとの答申をいただいたところであり、町民有識者の代表である行革委員会の答申に対し、深く重く受けとめると申し上げさせていただいております。2つの答申に共通していることは、町立病院は原則廃止としながらも、救急、小児医療などの医療機能の確保に配慮する必要性を認めているものと考えており、今後、町財政の健全化を念頭に、これら機能をいかに確保するかなどの観点から、町立病院のあり方を総合的に判断したいと考えております。職員による検討委員会は、町立病院の改築内容や時期などについて判断するため、昨年7月に改築基本方針策定検討委員会として設置したものでありますが、今年度からは、病院経営のあり方を町財政全体の中で検討するため、所管を町立病院から総合行政局へ移管し、設置要綱を運営基本方針策定検討委員会に改正して検討しているものであります。

2項目めの町立病院の沿革と内部での検討状況についてであります。初めに町立病院の沿革についてですが、町立病院は昭和25年4月に村立国民健康保険診療所として建設。内科、外科、産婦人科の3診療科により開設認可を取得し、32年6月に現在の国民健康保険病院に昇格認可を受け、41年11月には小児科を加えた4診療科及び病床数100床の公立病院として現在地に新築移転、翌42年1月に救急告示病院の指定を受けております。また、平成21年3月に不採算部門の療養病床を医療機関併設型の小規模介護老人保健施設に転換するとともに、現在の5診療科体制と一般病床を58床に削減、稼働し、経営の安定化に向けた各施策の取り組みを進めております。開設後63年の歴史は、町民の健康維持、増進を図り、安全・安心のまちづくりのための地域に根差した医療を提供する基幹的な公的医療機関であると認識しております。次に、役場内部の検討内容についてですが、保健・医療・福祉の3連携の機能の維持、町立介護老人保健施設きたこぶしのあり方などや地域住民のニーズに応えるべき医療提供体制等の確保、病院規模の縮小、廃止に伴うメリット、デメリットや職員の処遇などさまざまな検討を行っております。

3項目めの町立病院を守る会の要望についてであります。町立病院を守る会から提出された署名は、町民有志の方々の思いが込められたものであることから重く受けとめており、廃止した場合や存続した場合の財政への影響、さらには町民の地域医療の確保などを総合的に勘案し、慎重に判断したいと考えております。

4項目めの24年度の病院会計について、1点目の一般会計からの繰り出し基準のルール化分の内容ですが、24年度病院事業会計に対する一般会計からの繰出金総額は、資本的収支への一般会計支出資金を含め4億1,504万9,000円であり、内訳は、繰出基準内の額が3億7,227万5,000円、繰出基準外の額が4,277万4,000円であります。なお、一般会計からの繰出金ですが、救急医療確保、不採算地区病院、小児医療及び公立病院特例債元利償還金等に係る経費を繰出基準内とし、不良債務解消経費及び企業債元利償還金の差額分を繰出基準外としてルール化を図っております。

2点目の病院事業繰出金に対する国の交付税措置の内容についてであります。国からの交付税措置分は1億9,248万7,000円であり、内訳は病床数、救急告示病院数及び救急告示病床数などにより算定される普通交付税が1億1,423万円、不採算地区病院の病床規模等により算定される特別交付税は7,825万7,000円であります。

3点目の交付税措置分を除く、いわゆる真水分と言われる繰出額についてであります。病院事業会計に対する一般会計からの繰出金総額から交付税措置分を差し引いた、いわゆる真水分は2億2,256万2,000円となっております。

最後に、5項目めの私の病院に関する公約についてであります。私は町立病院が建設から47年を経過し、建物自体が老朽、狭隘化している状況にあつて、入院や外来患者の皆様に対するアメニティの確保が不十分であることを認識し、改築を前提に検討組織を立ち上げ、検討するものと選挙公約の1つに掲げています。しかしながら、平成24年度の一般会計の歳入不足から財政危機に陥り、病院事業会計への多額の繰り出しを続けることが困難な状況にあることや、改築する財源の見通しが立たないことから、まずは危機的な財政を立て直し、町財政を健全にすることが私に課せられた最優先の責務と捉えております。また、公約を優先する余り財政を悪化させ、再生団体に転落してしまうと地方自治を失うことになりかねないことから、慎重な対応が必要と考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。外部有識者検討委員会は、私的諮問機関として、財政全体の評価の視点から見て、白老町の財政は問題先送りの糊塗策、ごまかしの処置を繰り返し、持続性を欠いており、将来に向けて実質破綻状況、財政再建できなければ夕張になる覚悟はあるかと、9項目の1つの病院事業を廃止か、売却せよ、町民の商工会や町内会関係者に行政改革委員会を立ち上げ、委員長鈴木勝氏ほか7名に民間の視点で行政の仕組みを変える行政改革をしてください、こう言って4件の事案を諮問したわけです。

内容は、財政の問題は大なたを振るわないと次世代まで影響する。慣例、慣習にとらわれた行政運営では現状を脱却できない。戸田町長の選挙公約である、民間感覚で行政の仕組みを変えてください。こういう諮問をしたのですが、その答申は、優先の改革項目として、町立病院の町民の利用率が低く、経費がかかり、改革に数十億円かかるから原則町立病院は廃止が望ましい。こういう答申をしたわけです。まちの肉声、言うなれば生の声ではなく、第3者機関を通して町立病院の廃止、民間移譲を町民に知らせ、町民を不安に陥れた、このようなことにならないために、町長がみずから先頭に立って汗を流してきましたか。これまでの約2年間、町長はどのような町立病院の経営改善を行ってきたか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、入院、外来、患者をやっぱり増員させると。そして、医業収益をふやして、あと、医業収支を少なくすると。今3億7,000万円ぐらいございますけれども、一応計画では、一般会計からの繰入金を少なくした中で、病院の経営努力の中で収支を高

めていくと、そういう中で計画を立てたところなのですけれども、現状といたしましては、お医者さんが途中でやめられたとか、目標のお医者さんを集められなかったということと、やはり町立病院全体に病院経営に対する改善が少なかったということで、ご承知のとおり一般会計の繰入金金が交付税を含めまして約4億円までふえているというところで、それについては病院の経営努力というものがやはり足りなかったと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長に求めたのですが、野宮事務長なのですが。今、野宮事務長が述べられたようなことをしていれば、これまでにならないのです。そこを町長が、まちのトップの町長が汗をかかないからこうなったのです。言うなれば。ですから私は、今、外部有識者検討委員会も、それから、行革推進委員会も病院をやめなさいというのは、誰も病院をやめなさいと言いたくはないと思うのです。しかしながら、今の財政状況からいけば、やめざるを得ない。まちを救うためか、病院を救うためか、こんなことで病院をやめなさいと言ったと思うのです。病院をやめなさい、それから、存続をどうするか、これは町長の判断なのです。この判断は、後からもう一度お聞きしますけれども、私はこの町立病院なくして、白老のまちはない。何回も言っています。戸田町長になってから、私8回言っています。もちろん一般質問もそうですし、委員会も決算含めて8回言っています。そのたびに野宮事務長の言った言葉が出てきたのです。ですから、私は、そういう言葉が、そういう思いで本当に病院のために汗をかいていけば、こんなことにならなかったなとこう思っているのです。野宮事務長の今のもう一度、病院の姿勢を今聞いても、やめるのだったら何もならないのです。やるつもりでもう一度姿勢を聞かせてください。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私どもも、院長も、病院が縮小したとしても存続する限り経営改善に努めまして、これもかなりな目標数値を立てまして経営改善に努めていくと。そういう中でやはり病院が廃止の方向に進んでいくと、白老町にとってはやはり終末期の患者さん、医療を受けてということと、やはり交通弱者と言われる高齢者が多いということと、苫小牧市の病院でありますとか、大きい病院に関しても、やはり入院、外来患者数がオーバーワークになるということで、紹介状を持った町内の患者さんが病院に戻ってきている状況であるということと、それと、やはり公立病院でございますので、不採算と言われる救急医療、小児医療の政策医療も抱えております。その中でやはり、これまでの町民の健康づくりの参画、予防医療の充実等に努めている町立病院でございますので、3連携の機能が立たなくなるというところで、やはり町立病院として存続する限り、院長含めまして、先ほどもお話ししましたけれども、経営改善に努めながら、患者さんに信頼される病院というものを全力でつくっていきたくと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町立病院廃止の提言に、町長は、町民と情報を共有して進める、深く重く受けとめさせていただき、しっかり認識したいと答申を受け取ってから約70日になります。行政改革の諮問は行政の仕組みを変えたい、しかし、7カ月して受けた答申は、優先課題として、病院廃止。病院を廃止することが、公約の民間感覚で行政の仕組みを変えることになるのか。病院を廃止すれば、町民の財政への不信感、不安感を払拭できるのか。財政危機を脱却できると考えているのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいま民間感覚というお話もご質問にございました。私どもが捉えているところは、民間が考えるとやはり収益もきちんと考えるという部分があります。今、事務長のほうから不採算部門を担っていかなければならないのは、公立病院の1つの役割としてあるという部分も確かにございます。民間感覚というのは、どうしても、それでは、一番収益を上げるためにどうしたらいいかと、やっぱり患者さんに来てもらう、利用してもらう、そのことがやっぱり民間感覚で、患者さんが来ないのなら、幾らこうしても、ああしても、いろいろな対策を打っても、患者さんが来てくれないことには事が進まない。民間感覚というのはそういうところだと思います。公的な部分は先ほど事務長が言った部分です。民間感覚というのは、いかに患者さんに来てもらうかということがやっぱり一番の視点で、私どもは捉えたという部分です。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町民が委員になっている行政改革推進委員会の答申の健全な財政運営を維持するために、財政運営上の視点から町立病院を廃止と答申を受理している。町長が優先して諮問すべきことは、18年、着工の第3商港区、総事業費142億8,200万円、町管理負担29億570万円、ほぼ完成しても使うすべがない、利用価値がないと示されている港湾。

もう1つは、19年、財政危機を宣言、財政再建取り組み半ばに普通のまちを宣言し、バイオマス事業を導入。最初から立ち往生。時間だけたち、どうにもしようがなくなっている実態になっている。明らかな政策判断の誤りであります。財政悪化の大きな原因は病院だけではありません。

そして、食育・防災センター、約13億円の建設費。22年度生徒数1,378人。施設ができ上がる26年、1,080人。計画から新しい施設の供用開始まで298人生徒が減少する。そして、8年後、34年、763人になる。施設計画から615人、生徒数が約半減になる。何度も私はコンパクトにと指摘をしても目を向けない。民間感覚で仕組みを変えるならば、財政を圧迫している大きな問題を明確に町民に公開、責任を明らかにして、それでも病院廃止を前提に財政再建できなければ、町長が町民に四方八方の意見を聞く場をつくり、町民への説明説明を果たすべきではないですか。そういう考えがないかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまの、これまでの公共事業、港湾ですとかバイオマス事業、そういった部分での財政の視点からのお話です。町立病院そのものが、財政から考えたら、それは非常に厳しいというのはお話ししているとおりののですが、それでは、ただ単に財政だけで病院がなくてもいいのかといたら、今度は町民の健康、命、これを守る部分では、地域医療はやはり必要という認識は十分私もあります。そういう中で地域医療を担っていく手法は、今度はどういう形がいいか方向性は決めていかなければならないと思います。それで、今ご質問のあった部分、これまでの、要するに財政がなぜこう悪くなったという部分があるいろいろございましたけど、やはり有識者検討委員会からも話がありましたけど、過去の公共事業が多くやり過ぎだという部分、今、松田議員がおっしゃった部分になろうかと思うのですが、やっぱりその部分、実際予算にも出てくる公債費が類似団体と比べて倍ぐらい持っているという部分がそういう部分に出てきているのではないかというふうに捉えています。ですので、今後の説明のとき、地域あるいは広報、そういった部分で、なぜこういうふうになってきて、今後の対策はどうしなければならないという部分はやっぱりきちんと説明する考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういうことを言ったかということ、今、病院が悪者になっているのです。4億1,500万円、24年度赤字だと。しかしながら、真水です。本当にまちが出す、町民の税金で出す真水は2億2,256万2,000円です。先ほどあったように。それでは、なぜ4億1,500万円のこの言葉が走って、そのときに町民にきちんと2億2,000万円の真水ですと、こういうことをなぜ言わないのか。私はここを言いたいのです。

それから、なぜ、この港とバイオマスのこと言ったかということ、政策判断の誤りという言葉を使ったのはこういうことなのです。白老の港は57年から平成2年まで漁港区、130億円でできたのです。それから、7年に第1商港区。それから、13年に第2商港区ができたのです。これまで500億円かけたのです。500億円、これまでに。そして、18年から第3商港区。先ほど言った132億の29億円、管理負担、これだけかけたのです。それで、ほぼ完成したら使うすべがない。企業が使わない、こう言っているのです。ですから私は、白老の、今、第3商港区、5万4,000トンの船が入ってどれだけのお金になるのか。5万4,000トンの船が満杯に積んできて、あの港に入って、4泊しておろして147万円です。147万円ぐらいなのです。そうすると、それが1年間、10船入ったとしても1,470万円にしかならないのです。それでも入るすべがなかったら、何のために港をつくったのですか。ですから、私は政策判断の誤りだと、こう言っているのです。

それから、バイオマス事業。きょうも議論になっています。これだって、今、病院ばかり悪者になっているけれども、財政再建中、このときに21年にバイオマス導入したのです。あれをやるとまちの財政が豊かになる。どこ豊かになっているのですか。足の引っ張り通しでしょう。ですから、私は、これも政策判断の誤りだと言っているのです。

それから、今、大変な時期にまた14億円かけて学校給食センターをつくるのです。私は、学校給食センター、75%の補助金はわかっています。しかしながら、先ほど言った600何十人にな

る、このときに今の施設がまた10年すれば、あれは何でつくったのかということになる。今までの白老はみんなそうなのです。そして、今度、その維持管理、これは約3,000万円です。3,200万円のはずです。しかしながら、行政側でやっていることは必ず4,000万円になります。あの維持管理1億円なのです。ですから、私は言っているのです。ですから、私はこういうときこそ思い切った、先ほど町長にも言ったけれども、大胆な行政改革をするのが、私は今だと言うから、何度も何度も言っているのです。どうですか、私の考えは間違っていますか、町長。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、松田議員のほうからご質問、いわゆる今の大きな課題。決して病院だけがという、こちらのほうで悪者という表現はしていませんけれども、病院だけがということではなくて、大きな課題があるというような位置づけでお話しさせてもらっていますし、そういうことで、今、挙げた部分の事業、港であり、バイオマスであり、それから、給食センターであるというのも、確かにそういうような事業の位置づけは私どもも当然持っています。それで、今、最後に、いわゆる健全化の方向性を探るべく、手段として思い切った判断がというようなことでございます。私どもも今までやってきた事業、大きなものも小さなものも含めて、必要があってやってきたというふうに思っていますし、それを今の時代にどう判断するかというのを、やはり適切に判断しなければならないと思っています。それで、前々から言っていますように、110億円、あるいは100億円の予算を持っていたときにやっていた事業が、今90億円の歳入の予算の中でどう歳出を絞っていくかというようなことですから、やはり財政規模に見合った事業をいかに実行していくかということですから、その中で、経常経費に占める割合と言いますか、そういう中でいわゆる事業費と言いますか、そういうものにどの程度当てられるかというようなことだと思えます。そういうことを踏まえて、1つ1つのことの答弁にはなりませんけれども、そういうことの事業を踏まえた中で将来に向けてどうなのかというようなことは、今言葉借りますけれども、思い切った、あるいは大胆な行政判断をするというふうに思っております。このことは先のご質問もありました、港しかり、バイオしかり、そして、病院しかりというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 役場内部、病院、改築ですよね。基本方針策定検討委員会も縮小・廃止、譲渡の方針と聞いている。公約の町立病院の改革に向け、白崎副町長を委員長に部課長11名で構成、病院改築基本方針策定検討委員会を設置、傘下に病院部会、3連携推進委員会、現場の医師や看護師の意見も反映させて改築後の施設規模、病院機能のあり方、経営形態、経営収支予測、改築にかかわる事業費と議会や町民の意見も十分議論、方向性や方策を示し、結果に基づいて、町長は病院を改築するため新たな経営診断も取り入れ、改築時期を最終判断するのだ。こう言っていました。現場の医師や看護師、議会や町民の声を聞き、町民の期待に応える必要がある役場幹部検討委員会にもかかわらず、財政面のみの判断でなく、町民のためにどの

ような病院が必要か十分論じてから、改革の成り行き、今度、検討委員会を総合行政局に移したと先ほど言いましたし、改革の成り行きを示す必要があったのではないかなと私は思うのですが、町長どうですか、その考えは。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われた検討委員会、私が座長ということでスタートしました。一答目で答えた経緯を踏まえてなのですけれども、昨年7月3日に第1回を開催しまして、当時は、今ご指摘のとおり、改築基本計画策定検討委員会ということでスタートしました。その後、先ほどの答弁のとおり、4月に総合行政局へ事務局をとということで、名称からいうと、改築に向けてということでスタートしましたがけれども、全体的にやはり病院のあり方、運営方針をどうしましょうかというようなことが主体の検討事項になりましたので、改めて運営基本方針策定検討委員会に名称を変えさせていただきました。そういう中で、いわゆる今後の病院のあり方、全体のことをということで、今ご指摘のことも踏まえて、抽象的というか、総括的なお話になりますけれども、今後の病院のあり方というような方向性の中で検討させていただきました。

以上です。

○議長（山本浩平君） 松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 外部委員会の指摘は、町立病院に対する町民のニーズ、町民の要求が病院の経営悪化を招いてきたという経緯を町民はきちんと認識すべきだと言っています。まちが病院の方向性を示すために16年3月、18年6月、2度にわたって19年度中に病院の結論を出す。また、その間、病院経営診断、経営シミュレーションを委託、476万7,000円かかっている。議会特別委員会先進地視察、241万4,400円かかっている。そして、20年3月、北海道苫小牧市・白老町自治体広域連携構想を進め、まとめた報告が北海道は白老町立病院を診療所にすべきだと言った案を出しました。これを蹴っているのです。そして、20年6月20日、長い間熟慮、将来を見据えたベストと考え、決定に至った併設型小規模老人保健施設、定員29床を併設。赤字を1億円以内に抑え、さらに25年に病院を改築する、こう示したのです。24年、戸田町長は、10億円、20億円かかる町立病院改築に向け、新たに必要と調査を680万円、経営診断を改めて委託しました。今まで1,398万1,400円かかっております。先送りして、今まで7年かけて、いまだ結論なく、町長が抜本対策の提言を求め、私的第三者機関に示した町立病院廃止、民間移譲の結論ありきで物事が進んでいる。財政危機の原因は、病院が財政悪化のもとと決めつけ病院廃止となっている。本来は町長として病院のあり方、すなわち町民の生命、健康を守る、このような病院にしたい、このような新しい病院をつくりたいことを町民に示し、財政事情も念頭に町民も参加、参画して、町民と合意して病院をつくるべきではありませんか。町長は第三者機関の町立病院の廃止の判断をどのように考えているのか。また、今まで経営診断、調査費をかけた、この説明を願いたい。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。



〔病院事務長 野宮淳史君登壇〕

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほど24年のときに計画するのに680万円ということだったのですけれども、それは当初計画に682万5,000円を計上しておりまして、先ほど町長も説明しましたが、24年7月に病院の改築基本計画策定委員会ができて、その中でやはり将来的な病院の改築基本構想の一環とした経営診断と運営的なものをつくっていかうということで、経営診断につきまして84万円、運営方針につきましては94万5,000円で、合わせて178万5,000円の経費がかかっているということのご報告だけさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今の部分は決算が出ればわかるのだけれども、当初は680万円なのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 金額のことは今の説明のとおりです。そういう経過を踏まえた中で、この病院の問題は、病院の方向性といいますか、これについては、十数年前からあり方ということをやっていました。今のご説明どおり、15年も16年も行革のことの答申もありました。それから、20年3月に1つの方向性が出たと。それと合わせて、3カ月後の6月にも答申が出た、考え方が出た。この20年6月の考え方が、今、併設型ということで58床をやっているというような姿です。ですから、それぞれの経営診断等々で報告を受けながら、それぞれの時期に適切な判断をしていったというふうには思っております。

それでは、20年以降、現在の状況をどうなのということで、24年に、今、最後に言われた診断をしてもらったと。そういう中で今後の現状と、それから、今後の見通しという中では、非常に経営自体が厳しいというふうなお話も出ていますので、私どももそういうようなことを踏まえて今後の、再度同じような答弁になりますけれども、そういうような状況を踏まえた中で病院のあり方はどうなのかと。それは、地域医療を守るというふうな視点とあわせて、町の財政の健全化という視点も踏まえながら総合的に判断するというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういう質問をしているかということ、この外部委員会、宮脇さん、札幌の方です。これは財政面だけ見るとこういう見方になるのです。しかしながら、こんなにも今言っただけ行政は調査したのです。決して、町民の要求ではないのです。行政側が病院の建て直しのために調査したのです。建て直されていないけれども。ですから、必ずしも、宮脇さんの言う、町民の要求が財政悪化を招いた、こう町民は言われているのです。これは行政の先送り、先送り、それこそ宮脇さんではないけれども、あったらいいな、なんて町民は思っておりません。行政がこの辺でどうだろうという、この病院行政が今の病院をこうしたのです。このことだけを言いたくて、私はこの宮脇委員長の、財政悪化を招いたのは町民だということにきちんと、私も長く議員やっていますから、そういうことはありませんと町民に申し上げるために私は言ったのです。

それで、町立病院廃止の判断を町長はどのように考えますかと聞いたけれども、町長はどのように考えるのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院の問題は、平成15年前からいろいろ議会の議題に上がってきて、いろいろと資料を読ませていただきました。また、私がこの立場になってからも、松田議員も含めいろいろな議員の方からも質問等を受けて、大変悩んでいました。

結論から申し上げます。白老町の将来を考えたときに、このままの経営状態のままでは原則廃止するという、今、私の考えを持っております。詳しくは、10月1日にまた述べさせていただきますが、このままの経営状況では、一般会計からの繰り出しがもう続かないという判断でございます。ほかのまちの様子もたくさん見せていただきました。このぐらいの一般会計からの繰り出し、確かにあります。ただ、白老町の現状を考えますと、町立病院も含めていろいろなところに大なたとメスを振るわなければならない1つであると考えておりますし、ここに大なたを振るわないと、将来、うちの財政が好転しないという判断でございます。それにはまたいろいろ議論もさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今、町長の言葉の中に廃止と考えているとこう言いました。後から議論、ここの部分はするつもりです。今言った言葉の議論は、まだありますから。ここのところ、町長、忘れないでおいってください。今の部分は後からしますから。

それで、病院体制を守ることは夕張になる覚悟があるのかと厳しい指摘があるが、やめることも大きな課題があると思うのです。長くやってきた病院ですから。病院廃止に町民、患者、病院にかかわっている人たち、新たな混乱を招き、まちには大きな亀裂ができる、こう想定をしております。やめたらどのような影響があると捉えているのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 影響ですから、当然、今かかっている患者さん、それから、これからの町民の方でも病院を利用したいという方々も、そこに病院がないということになれば、地元の他のクリニックか、地方に行かなければならないということが1つあると思っております。このほかにも、今、病院で働いている職員、それから、そこに関係する人々、そういったこともあります。それから、さらに医療機関、併設型の小規模介護老人保健施設、これもございます。そこに入所されている方々、そういった方がどこにどうしていくかという部分、そういった部分の影響があるというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 影響は凶りしれなく大きくて、予想をはるかに超える影響があると思っております。しかしながら、今、病院をやめると言ってから、これをどうのこうの言ってもどうにもなりませんから、次の質問にいきます。

守る会。財政ひっ迫の1つ、町立病院の赤字を生じるからと廃止になったら、初期治療、慢性期治療、終末期治療を地元でかかりたいと願っている高齢者の思いはもちろんであります、特に病院がなくなると安心して暮らせないまち、都市に移り住まなくてはならない、こういう声が多く聞かれます。その影響による人口の流出、ますますまちは疲弊する。守る会の思いは、病院はもとより、まちそのものの衰退を心配し、2人の方が立ち上がり、病院の存続で住民運動に立ち上がり、全町に広がりを見せている。3度にわたり署名も添え、合わせて4,135名、きょうの要望書でこう聞いております。まだ廃止と決まったわけではないと、内部で検討すると受理しております。きょうで45日、街頭に立ってから75日になる。自治体条例の趣旨から、町政に参加する権利、町民の意思を反映した町政活動、病院を守りたい、4,135名の意志を添えた町民の要望書を町長はどのように考えているのか。どのように受けとめているのか。どのようにこれを取り扱うのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院を守る会の方が3回目の中間報告にやってきました。先ほど、原則廃止の考えをお伝えしましたが、同じことを申し上げさせていただいております。町立病院は守りたい気持ちは私も一緒です。ただ、さまざまな事柄がありますのでこういう判断をさせていただきましたが、町立病院を守るためにどうすればいいのか。町立病院の経営側、職員の側は、きちんと町民から信頼される病院づくりを行っていかねばならないと思っています。利用する側は、町立病院をきちんと利用していただく、病院をきちんと使っていただくことが守る会の本当の行動だと思っていますので、ここまで多くの署名をいただいたというのは本当に真摯に真剣に受けとめさせていただきました。その中での、今の経営状況では原則廃止という言葉でございますので、この守る会の人たちが一丸となって、またはここに署名していない人でも町立病院を残したい方はやはり町立病院を使っていただく、もしくは町立病院のPRも含めて宣伝をしていただく、応援する側になっていただければ、町立病院はまだ経営状態を回復できるとも思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） これは前田議員がこの部分にさわっていると思うのですが、町長が廃止した場合、基本計画で基本事業、町立病院の健全な運営と経営の安定化、診療体制の人材確保や育成を図り、町民が安心して医療を受けられる環境づくりに努め、地域基幹病院としての医療体制の充実に努めるとした。先ほど高橋課長が言いました。そうであれば、これは政策180度逆になります。全く逆に。基本計画の取り扱い、先ほども云々されましたが、改めてお聞きしておきたいと思っております。基本計画の取り扱いというのはどうなるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） 先ほども申しましたように、基本計画に変更が生じた場合は議決案件になりますので、議決を諮って決定ということになると思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 諮って決定するのは簡単なのです。私の言いたいのは、町長の公約違反なのです。これも後からやります。

町立病院の受診率が4%ということ、構造的な赤字を生む体質は、1つは、適正を欠いた一般会計からの繰り入れと経営努力不足、2つ目には、町立病院の老朽化の施設、診療行為が町民から信頼を失い、我がまちの病院という町民意識が欠如していることによる。町立病院が町民から信頼されていない、町立病院の存在意識がなかったことと思う。町立病院の設置責任者として、町長が町立病院の設置責任者なのです。町長は、この状況をどのように認識しておりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院も含めて行政のトップとして責任は私にあると思っております。責任が私にあるので最終決断は私がさせていただく、いろいろ過程はありますが、先ほどもちょっとお話ししましたが、もう随分前から町立病院の改善計画のようなものがたくさん出てきて、こういうふうに変える、改善するというものが出てきたのですが、結果としては、今のような状況に至っているという結果を踏まえて判断をさせていただきました。ただ、結果だけでいいのかということになりますので、次にステップするためにはどういう結果を残さなければならないというのは、これからの病院経営について、私も含めて、病院の現場の経営者である院長も含めて、看護師さんも含めて、職員一丸となって取り組みたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今、こういう、責任は町長の責任だという言葉がありました。町長は6月18日、ことしの私の一般質問に飴谷町長も坂下町長も見野町長もちろん戸田町長自身もですが、政策判断したけれども、それを決定するのは最高機関の議会であるから、町長の責任はないと考えているとこう答えました。こう答えているのです。今の答弁と違うのです。行政というのは、理事者が議決をさせるような提案をしますので、町長が責任を持って。議会やるたびに出てくるのは、みんな町長の責任なのです。そして、この議会が賛成してくれるような提案をしているのです。ですから、理事者の責任はないものを議会が決めるなら、それは町長はいらぬのではないですか。私はそう思うのだけでも。見解を伺いたいと思います。これは前回言うことなのですが、あのとき時間が経過して言えなかったものですから、今つけ足して言っておきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政策の決定をして議会に提案するまでは、私の最終決断で提案をさせていただいております。その責任は私にあります。松田議員が言うように、それでは、町長の責任ではないのだったら、町長はいらぬのではないかという質問なのですが、言葉尻を取る

とそうなのですけど、責任は私にあるのは、決断するのは私なので私に責任あるのですが、それを決定するのは、決断は私ですけど、決定するのは最高機関であるこの議会の場なので、私も含めて議員の皆様も最高決定機関でありますので、その辺がちょっとうまく伝わらなかったのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 財政再建半ばにふつうのまちを宣言。3年して新たな財政危機。戸田町長は、昨年7月、病院を改築すると言ったのです。そのために検討委員会を立ち上げるのだと。病院を改築すると言ったのです。12月に行政の仕組みを変えたいとして、行政改革推進委員会の意見を求め、ことし4月、私的諮問機関、外部検討委員会に財政圧迫の9項目、参考意見を求めた。その答申の財政の原因の1つに、病院赤字会計がやり玉に上がり、病院廃止、行政改革推進委員会も病院は原則廃止、役場内部の検討委員会も原則廃止、その提言に対し病院を守る会の4,135名の署名を添えた要望書を受理。第三者委員会の町立病院廃止と病院を残す、混乱の事態をどのように收拾するのか。どう収めるのか。言うなれば、今、第三者委員会と病院を守る会、綱引きをしているようなものです。私は、まちはこういう姿ではいけないと思うのです。まちというのは、町長中心になって町民を、リーダーシップを発揮して引っ張っていくものだ。行司役になって、どちらかに軍配を上げる、廃止か、存続か、上げる。こういう姿は、他のまちに恥ずかしい話です。戸田町長が例え軍配上げたとしても必ず物言いがつき、たくさんの方から。そして、取りなおしになるかもしれません。そのときに町長に責任の問題が出てくるのです。町長は、10月1日に判断をすることになっています。しかし、きょう判断しました。我々の耳に残っています。判断をしました。行司軍配を上げてしまったのです。町長、そうであれば、町長は町長の選挙公約知っていますか。町長は軍配を上げた以上、言うなれば、選挙公約全て、中学生まで全員医療費無料化もそうなのです。あれはどうやって、この財政をつくるのだったら、病院の受診率を上げるのだと。その病院がなくなるのです。どうやって上げるのですか。

もう1つは、町民との契約書としているわけです。私の言ったことは全て実行に移す。これを契約書といたします。こう言って、白老1万6,000人の判断をさせたのです。私は町長に言ったことがあります。若い町長だから思い切ってやりなさいと。私も応援しますと言いました。議事録にちゃんとあります。しかしながら、町長、この約束を守るとどういうことになるかわかりますか。政治家というのはそういうものなのです。政治家というのは、政治生命をかけるのです、最後の判断は。どう考えますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この町立病院は本当に政治生命をかけるぐらいの思いがないと改革はできないと思っておりますので、松田議員の言うとおりでございます。

公約の部分についてですが、私も改めて公約を確認しましたが、改築を前提に、社会情勢に合わせるという文言も書いていますので、受け取る方々の考えは別として、私の考えとしては、

改築もやっぱり財政がある、将来も見据えた中で改築ができることであって、私もこの中に入って、まず、それが最優先ではなく、もっと最優先すべき財政再建があるという観点から、今、この決断を申し上げさせていただきました。

また、松田議員も何回も何回も選挙を戦って、私はまだ1回しか戦ったことがないのですが、私たちの責任は4に1回、町民に下されるというふうに認識をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） まだ質問しようと思ったのだけれども、最後にいってしまったのです。先ほども言ったけれども、行司軍配を上げてしまったのです。政治生命かけてやるつもりで上げたと思うのです。まだ、10月1日まで20日あります。

それから、町長というのはトップリーダーです。戸田町長の後援会もあるし、それから、町民一人一人のまちを思う気持ちもある、希望もある。そして、投票しているのです。選挙というのはそういうものです。政治家はそのようなものなのです。町民の意見をほとんど聞いていませんよね。聞いたのは、札幌の外部委員会の3人の意見、それから、町長の民間感覚で仕組みを変える、この行政改革推進委員会11人の意見を聞いただけです。大まかに言うと。この表に出ているのは、4,150人の意見をないがしろにして、汗水をかいて、あの山本さんという方は80歳です。その方が75日間、手提げを下げ、町民に毎日毎日頭を下げて歩いたお気持ちわかりませんか。町長がそう判断したことを、1回口に出したらもう終わりなのです、政治家は。ですから、その判断をどう町長がこれから町民に自分の判断を示すか。このことに尽きると思います。判断されたことを、はっきりもう一度この議員の皆さんの前に、インターネットもたくさん聞いていますから、もう一度町立病院を廃止の方向だと、この言葉を聞いて私は終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 繰り返しになりますが、町立病院の今の私の考えをお話しさせていただきます。このままの経営状況では、原則廃止の考えであります。私も苦渋の判断でございます。守る会の方々の汗と努力にも敬意を表したいと思いますし、先ほども何回もお話ししましたが、原則廃止でありますから、守る会の方々が中心となって町立病院に、町立病院も信頼される病院をつくり、その町立病院に通っていただきたいということを強くお伝えをして私の言葉といたします。

○議長（山本浩平君） 松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は、方法というのはまだたくさんあると思うのです。先ほどから言っている、4億円という言葉が先走っている。ところが、本当の真水は2億2,000万円です。それから、特例債7,500万円が26年で終わります。これをやると1億7,000万円です。それで、ずっとやってきたのは、病院経営は、町民一人当たり2万円ぐらいでどうだろうと。ずっとこうやってきたのです。それから、2億というのはずっと歴代町長の病院改革では町民一人1万円。それ

から、飴谷町長が20年に病院の方向性を出したときに、1億円ですから町民一人当たり5,000円です。ですから、真水で2億2,000万円と言ったけど、来年、特例債7,500万円も終わるのです。そうすれば、私は前回の質問もしています、病院の形態を変えてと。それから、民間移譲もあります。私は戸田町長に言ったでしょう。これは、もう今の形態では無理だと。形態変えなかったら。ですから、時期はないけれども、何とかして民間と話し合いをして、民間移譲に進んだらどうですかと。私ははっきり言うけれども、ことしの1月6日に戸田町長に言っています。このことを。そうやって進んだらどうだと。診療所の方法もあるし。

それから、先日、白老町立病院の猪原院長にお会いしました。そうしたら、猪原院長はこう言いました。今、町立病院をどう考えているのかと聞いたら、私は萩野で育って、萩野で生まれた母さんで生まれたのだ。そして、萩野の小学校、中学校を出て、そして、今ふるさとで医療をやっている。私は一生、死ななければ、生きている限りはこの白老の地域医療に貢献したい。病院をなくさないでくださいと。私はこのことを議会でお話ししてもいいですかと言ったら、どうぞしてくださいと。私は、命がけという言葉は使わなかったのだけれども、命の続く限りです、70歳になっても、80歳になってもやりますかと聞いたのですから。もうここにかけて、この地域の高齢者、それから、病院の3連携、これを考えると、病院なしではこのまちはないと思いますと。それから、医療難民も出てくるだろうと。ですから、この病院は絶対町立で残したい。それから、生田先生は同じ生まれ年です。ところが猪原先生は一級学年が上なのです。ですから、私は、生田先生、猪原先生、藤田先生と診療所になって縮小しても力を合わせて、白老の町民のために医療を守ってくださいと。猪原院長は穏やかにそうしたいと言っていました。そういう気持ちも、この白老で生まれて、町立病院に命をかけて、地域に命をかける、宝の病院の先生がいるではありませんか。私はここに生まれて71年になるのです。病院をなくするとは何の話だ。もう1回やり直しなさい。

○議長（山本浩平君） 再答弁お願いいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員のおっしゃることも重々理解しているつもりです。私も町立病院でまだ産婦人科があったときに生まれて、ここで育った身でございます。何回も申し上げますとおり、経営状況が今のままでは原則廃止でございます。ここはきちんと院長の今の意向も踏まえて、一緒になって取り組みたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長、考えを変えるのにまだ20日あるのです。十分に検討してみてください。

終わります。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。